

第22回旭川市福祉有償運送運営協議会会議内容報告書

日時：令和6年7月30日（火）
午後6時30分～午後7時50分
場所：旭川市7条通9丁目
旭川市総合庁舎7階 会議室7B

会議の名称	第22回旭川市福祉有償運送運営協議会
出席者 委員（8人）	任 賢宰委員，大森 裕委員，葛西 輝明委員，柏葉 健一委員， 川邊 仁委員，高島 亮委員，竹内 誠委員，野々村 雅人委員
旭川市（事務局）	鈴木福祉保険部次長，森田福祉保険係長，沓村
申請者	社会福祉法人あかしあ労働福祉センター
傍聴者数	1人
議事等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・会長の選出について ・会議の運営について ・事務処理等要領の一部改正について ・更新登録申請について ・その他
審議内容及び 主な意見等 (開会)	<ul style="list-style-type: none"> ・出席している職員の紹介及び資料の確認を行った後，開会した。 ・会長が選出されるまで進行役を務めることを説明した。
(委員紹介)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から委員の紹介を行った
(会議の成立)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から，本日の出席委員数を報告し，旭川市福祉有償運送運営協議会条例に規定する定足数に達しているため，会議が成立している旨の報告をした。
(会長の選出)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から，会長について，条例の規定に基づき委員の互選により選出することを説明し，委員に意見を求めたところ，大森委員から事務局一任の発言があったため，一同の承認を受けた後，事務局案として任委員を推薦し，異議がなかったことから同委員を会長に選出し，以降の会議の進行について依頼した。
(会長挨拶)	<ul style="list-style-type: none"> ・会長が就任に当たっての挨拶を行い，議事を続行した。
(会議の運営)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から，会議の公開，会議の記録の作成と公表，会議の傍聴について説明し，委員から意見・質問はなかった。
(報告)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から，旭川市福祉有償運送運営協議会の協議案件に係る事務処理等要領の一部改正について報告し，委員から意見・質問はなかった。
(協議方法)	<ul style="list-style-type: none"> ・更新登録申請についての協議に当たり，説明を聞くために申請団体の説明員の出席を求めること，事務局から協議に係る資料の説明を受けた後，協議を行うこととした。

(申請者出席)

・申請団体である社会福祉法人あかしあ労働福祉センターの代表者が説明員として会議に参加した。

(資料説明)

・事務局から、福祉有償運送運営協議会の役割、旭川市における移動制約者等の状況、更新登録に当たっての形式的な要件について、説明した。

(協議)

・各委員からの発言は次のとおり。

[川邊委員]

・この制度はタクシーなどの既存の公共交通機関では十分な輸送サービスが確保されていないと認められる場合に、社会福祉法人などが営利に当たらない範囲で個別輸送をやることになっている。以前から会議の中で協議はしてきた経過はあるが、議事録を読んでも、十分な輸送サービスが確保されていないのかというところが、いまひとつクリアになってこないが、事務局はどのようなスタンスでこの協議会に諮っているのか説明をお願いします。

[事務局]

・公共交通機関は一定程度確保されており、極端に不足している部分はないと考えている。
・しかし精神障害や知的障害を持っている方は、慣れ親しんだ方以外とのコミュニケーションが難しい方もいると聞いており、公共交通機関の利用が難しい方がいるため、必要な制度と考えている。
・野々村委員や申請者からもこの制度のニーズについて補足の説明をお願いします。

[野々村委員]

・資料では数字で表れているが、数字からは見えない部分が多く、タクシーを使いたくても使えないなど当事者がどれだけ必要としているかが大事だと思う。
・障害者の団体がいくつもあるので、移送や福祉有償運送について実際の声をアンケートで聞いてみるのも良いと思う。
・移動支援事業などについて旭川市自立支援協議会移動外出部会でアンケートをしているので、それも参考にしてください。

[事務局]

・アンケートについては参考にさせていただく。
・申請者に、福祉有償運送へ登録する経過などについて説明をお願いします。

[申請者]

・車を利用した障害者の移動支援事業のためにこの制度を活用している。
・公共交通機関を利用できる人は利用してもらおうが、慣れた人でなければ、公共交通機関に乗れない人もいる。
・福祉タクシーチケットの対象者が広がったと思っているが、福祉有償運送を遅い時間や24時間は運行できないので、私たちの専門的な部分は福祉有償運送でまかなわせてもらい、残りは公共交通機関に頼るしかない。
今の状況で上手く棲み分けができていないのではないかなと思う。

[川邊委員]

・道路運送法は国交省の管轄であり、サービスの供給量という目線で考えざるを得ないが、一方で福祉行政の視点から見たときには、要介護者や障害者が求めることや実際の声を軽んずることにはならない。

このようなニーズを既存の事業者にあまり影響を及ぼさない範囲でくみ上げざるを得ないと思うが、市としてこの制度を拡大していくという考えはないのではないかと。

[事務局]

・この制度は登録制となっており、現状は施設の利用者に限定されているため、拡大する可能性はないと考えており、既存のタクシー事業者への影響は限定的であると捉えている。

[柏葉委員]

・資料3に記載のある運送の対価について、タクシー運賃の約8割とあるが、以内であり、8割に決まったわけではない。

・過去は、地域の公共交通の福祉輸送に関する供給量が不足していたが、我々業界としてユニバーサルデザインタクシーの導入等で努力をしてきており、供給量は増してきている。

・過去に福祉有償運送の許可を取っていた団体も緑ナンバーの方に移って営業車両となって、出てきている数字が資料にある、ぶら下がり許可43台である。

・申請者の更新登録に関しては、異議を唱えるつもりはなく、その方であれば輸送ができない方々という認識を持っており、我々では対処できない場合もあるので、大変ご苦勞だとは思いますがお願いしたい。

・4台の車があり3名の運転手ではキャパオーバーしているのではないかと。

・利用者は今25名だが、増えそうかと。

[申請者]

・最大増えてあと5名程度ではないかと考えている。

[柏葉委員]

・開設当初はもう少し多かったと思うが、3名のドライバーは増えそうかと。

[申請者]

・現在求人を出して募集している。

[柏葉委員]

・各業界、人がいないのが現実である。

・この制度を維持するということではなく、別な形でやるべきだと思う。

・申請団体がリスクを負いながらやるのではなく、営業車に任せた方が良いと思う。実際に、この制度の登録団体はどんどん少なくなっており、現在では3団体となった。そろそろ棲み分けてやるべきではないかと思う。

・資料3の訂正をお願いする。

[高島委員]

・運送の対価は、8割が目安である。

[大森委員]

- ・ 8割で持つのか。

[高島委員]

- ・ あくまで目安である。人件費も上がり、ガソリン代も下がる気配が見えないということもあり、運賃の目安が5割から8割に上がった。

[大森委員]

- ・ 柏葉委員が言っていたことも分かる。25名より増えそうだが、台数も人も限られており、広げようがない。先細りではないか。

[野々村委員]

- ・ 今の福祉業界を見ていてこれ以上福祉有償運送をやる団体は出てこないのではないか。うちの会員数も減ってきているのが事実である。
- ・ 維持するのがやっとなであり、別の形を作らなければならないということも分かるが、なんとか今の形を守りたい。公益の法人としてやっているということもあり、当然意義はあると思う。

[竹内委員]

- ・ 公共交通を守るというのは、その前提になるのが、利用者をどう確保するか、利便性を高めていくのか。
- ・ タクシー事業者と団体の役割分担をやっていかなければならない。
- ・ 市は福祉有償運送だけではなく、市民の移動権をどう確保していくのかという中で福祉有償運送の役割を考えるべきであるという話を何年も前にしてる。

[野々村委員]

- ・ 輸送事業者が集まる会議があると聞いたが、福祉有償運送か障害者福祉が分かる方が入るべきではないか。

[柏葉委員]

- ・ 広くすると地域公共交通会議があるが、路線をどうするか、空港からはどうするかという議論をしている。輸送の量も違うし、運べる人のスキルということもあり、別に丁寧に議論すべきだと思うが、確かに議論する場はない。

[葛西委員]

- ・ 話を聞いていたら、人も集まらない、運賃も8割以下、人件費も車両の維持費もかかる。できれば福祉有償運送はやりたくないということはあるのか。

[野々村委員]

- ・ 物価高や報酬改定など含めて全く読めない中で、不採算であることは事実であり、心が折れたらアウトだと思う。

[葛西委員]

- ・ 知的障害者の方は、介助者がいないとタクシーやバスに乗らないと思うが、そういう方法しか現状ない。

[野々村委員]

・まだ思いを持ってやっている人たちがいるが、その人たちがいなくなるとこの制度は持たないのではという感じがある。

[柏葉委員]

・福祉限定輸送事業者はそういう方が多い。思いが強い、仲間が多いときはいいが、結局不採算というのが重たくなってくる。最終的には、免許を受けた事業者がなんとかしなければならない環境であり、それも含めて考えていった方が良いのではないかと思っている。

[葛西委員]

・この議論が何年もされているが現状変わっていない。当分の間は必要だと思うが、将来的には変えていく必要もある。

[柏葉委員]

・思いがなければできないことは分かるが、様々なコストがかかる。それを吸収できる運賃ではなく、だんだん苦しくなってくる。やはり餅は餅屋にと最終的にはなるのではないかと思う。

[高島委員]

・先ほどの市の交通に関する大枠の話だが、旭川市でも交通計画を作っている。そこでは福祉のことはあまり大枠の中では触れられていなくて、福祉有償運送運営協議会で個別に話し合うという制度のすみ分けになっている。

・申請者に質問するが、利用者はどのような利用の仕方をしているか。

[申請者]

・主には通院で利用している。利用者はグループホームに入っているのだが、土日や長期休みに実家に戻れない人の余暇活動などにも利用している。

[高島委員]

・施設からの通院や家に帰るときの移送などを行っているのか。

[申請者]

・家に帰るときはバスや電車などで各々帰ってもらっている。
・それができない人たちが余暇活動に行くときに使っている場合もある。

[高島委員]

・福祉タクシーチケットも申請者の移送サービスも両方使っている方もいるのか。

[申請者]

・両方使っている方もいる。

[高島委員]

・タクシーチケットだけでは賄えなく、自前を出した方がより臨機応変に対応できるということか。

・そのときに無料だとつらいので、70円ということか。

	<p>[申請者] ・そのとおり</p> <p>[高島委員] ・ガソリン代など上がっているが、70円で大丈夫か。</p> <p>[申請者] ・大丈夫ではないが、医療と同じように障害の報酬単価も1点10円で、この点をひたすらかき集めながらやらないとスタッフの人件費も確保できないというのが実情である。 ・公共交通機関だけではカバーできないんだらうという、本当に少しのところを支援させてもらっているという感じでやっている。</p> <p>(取りまとめ) ・会長から、社会福祉法人あかしあ労働福祉センターの更新登録申請について、協議会として協議が調ったということでよいかとの確認があり、異議がなかったことから、協議会として協議が調ったものとする宣言があった。</p> <p>(その他) ・事務局から、次回の協議会の開催予定について事務連絡を行った。</p> <p>(閉会) ・会長から閉会する旨の宣言があった。 ・会議終了後、事務局から後日会議録確認の依頼を行うことについての事務連絡を行った。</p>
--	---